中央人権福祉センター

2026 年
（令和８年）
7 月号

—chuojinkenfukushicenter news letter—

発行／鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823 鳥取市幸町 151
☎（0857）24-8241　fax（0857）24-8067



７月は同和問題啓発強調月間です

（同和問題に関する正しい理解を・・）



日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国、固有の人権問題です。
同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

1 結婚・就職等における差別

同和地区出身であることなどを理由に結婚に反対されたり、就職等において不利な取扱いを受けるなどの事案。

2 差別落書き等

差別的な落書きやビラの配布。
近年は、インターネット上で特定の地域を同和地区だと指摘。拡散する行為が深刻化している。

3 差別につながる身元調査等

出身地を調べたり、特定の地区かどうかを調査する行為。
不当な差別取扱いを招く恐れがある。

4 えせ同和行為

同和問題を口実に、企業や行政機関などへ不当な圧力をかけたり、高額な本を売りつけたりする行為。こうした行為は、偏見を助長し、同和問題の解決を阻む大きな要因となっています。

《人権教育啓発推進センターより引用》

人権相談はこちら・・・

●様々な人権問題の電話による相談
みんなの 110 番
0570-003-110

●セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題
女性の人権ホットライン
0570-070-810

●様々な人権問題のインターネットによる相談
インターネット人権相談

●いじめ・虐待などこどもの人権問題
こどもの人権 110 番
0120-007-110

●こどもの人権問題（手紙による相談）
こどもの人権 SOS ﾐﾆﾚﾀｰ（法務省）
0120-007-110

●こどもの人権問題（手紙による相談）
法務局ＬＩＮＥじんけん相談
検索：ID:@linejinkensoudan

《法務省より引用》

中央人権福祉センターでは無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。詳しくは裏面をご覧ください。

参加無料

共通講座 第１回

第1 回「 人権と 福祉のまちづくり 講座」

3 回の講座でメンタル不調を楽にし、自分らしく生きる

■開催日時　令和８年８月８日(土) 10:00~12:00

■会　場　人権交流プラザ 3階大ホール(幸町 151)

■講　師　カウンセリングルーム たいよう 代表 松田（まつだ） 寿一（としかず） さん

■テーマ【　現代人がメンタル不調に悩む理由と対策　】

２回目:9/5(土)
３回目:9/19(土)
※詳細については、
後日鳥取市HPをご覧ください

【申込締切】令和８年７月３１日

鳥取市中央人権福祉センター（幸町 151）
《電話》(0857) 24-8241
《FAX》(0857) 24-8067

参加無料

第２ 回「 人権と 福祉のまちづくり 講座」

■開催日時　令和８年８月 28 日(金) 13:30~15:30

■会　場　人権交流プラザ 3階大ホール(幸町 151)

■講　師　NPO 法人

共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワーク

共同代表理事 大賀（たいが） 一樹（かずき） さん

■テーマ【　性的マイノリティから考える人権といのち　】

～地方の生きづらさ・同調圧力を「あたたかいつながり」へ変えるために～

【申込締切】令和８年８月２１日

鳥取市中央人権福祉センター（幸町 151）
《電話》(0857) 24-8241
《FAX》(0857) 24-8067

無料相談

７月　人権･生活相談 日程



カウンセラー相談

【開催日】　７月１４日(火)・２８日(火)
【時　間】　①15：00~15：50
　　②16：00~16：50
【定　員】　各回１人

夜間弁護士相談

【開催日】　７月16日 (木)
【時　間】　①18：30~19：00
　　②19：15~19：45
　　③20：00~20：30
【定　員】　各回１人

【より親しんでいただける広報紙へ!】
人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。　回答はこちらから